

令和6年 第10回大崎市教育委員会定例会会議録

[illegible]

教育長	ただいまから、令和6年第10回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。
教育長	はじめに、令和6年第9回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
教育長	次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。 伊藤委員、お願いいたします。
教育長	ご報告いたします。 早坂委員から、欠席する旨の届け出がありました。
教育長	本日の定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。
教育長	続いて、私から教育長報告をさせていただきます。 秋も深まってまいりました。田尻の蕪栗沼には、すでに2万羽を超える渡り鳥が飛来し、近隣の田んぼで新米をついばんでおります。 そのような中、各小中学校や幼稚園では、ほとんど天候の影響を受けることなく、運動会や体育祭、学芸会や遠足などの行事が行われております。 私もできる限り出席して活動の様子を見るよう努めておりますが、お忙しいところ教育委員の皆様にもご出席をいただき感謝しております。活動を見ていると、子供たち同士、また、先生と子供たちの信頼関係もうかがうことができ、大変うれしく思っているところであります。 それでは、はじめに、学校関係についてご報告いたします。 一つ目は、大崎地区中体連新人大会の結果ですが、資料にまとめておりますのでご覧ください。 また、春の中総体に向け、活躍することを期待しております。 二つ目は、県の算数チャレンジ大会で古川第五小6年生チームKMKが見事第2位となりました。 三つ目は、県プログラミング大会で、古川第三小5年矢端千佳さんが、見事最優秀賞に選ばれました。

そして四つ目は、大崎市民憲章書道コンクールにおいて、最優秀賞には古川第二小6年 青沼夢奈さん、田尻中2年 加藤莉央夏さんが選ばれました。

これからも、様々なコンクールがありますので、子供たちの活躍に大いに期待しているところです。

次に、文化振興事業についてご報告します。

10月1日に三本木小学校、10月2日に古川第五小学校を会場に宮城県巡回小劇場を実施いたしました。

当日は劇団風の子北海道による演劇「めっきらもっきらどおんどん」を子供たちが鑑賞し、プロの演劇を体験することで豊かな情操を養い、感受性や表現力の向上が期待されるものであります。

今後も児童・生徒に文化芸術のすばらしさを届けていけるよう引き続き取り組んでまいります。

次に、体力・運動能力調査についてご報告いたします。

この調査は、スポーツ庁から調査依頼を受け、毎年実施しており、今年は9月27日に高齢者29名、9月28日に成年者24名の参加をいただき、調査を実施いたしました。

次に、スポーツ振興事業について報告します。

10月6日に大崎市スポーツ推進員協議会主催によるノルディックウォーキング体験会in岩出山を開催いたしました。

当日は、時折小雨の降る中ではありましたが、市内外から35名が参加し、秋の深まりを感じながら、世界農業遺産であります内川沿いなど、約5kmのウォーキングを楽しみました。

今後も春、秋の年2回の開催を継続し、スポーツ振興を図ってまいります。

次に、10月6日に大崎市図書館を会場に開催しました「大崎地域俳句大会」についてご報告いたします。

本大会は、俳句のユネスコ無形文化遺産登録を目指す活動として行われたもので、大崎地域だけではなく県内や関東の各地域からも応募があり、投句数は804句にも上りました。

今年度は、はじめて、大崎管内の小学4年生から中学3年生を対象としたジュニアの部もあわせて開催し、管内の小・中学校19校から793句もの投句がありました。ジュニアの部の特選は大崎市教育長賞とし、受賞した10名の子どもたちに私から表彰を行ったところです。

また、10月12日には化女沼古代の里にある古川出土文化財管理センターを会場に「子ども考古体験」を開催しました。

天気にも恵まれたこともあり180名の親子が参加し、さわやかな秋晴れの空のもとで勾玉づくりや火起こし、弓矢体験などを体験していただきました。

そして、10月20日には、図書館きらりホールにおいて、市民がつくる朗読劇ワークショップ発表会があり、「知るぞ、学ぶぞ 吉野作造」というタイトルで、小学生が吉野作造の思想を学びながら、それぞれが成長していくという内容に、大人たちが童心に帰って、コメディ感満載の作品に仕上げて、見ごたえのある朗読劇でした。

11月3日にも、午前の部・午後の部と、地域交流センターあすもで行われますので、ぜひ多くの方々にご覧いただきたいと思っております。

	この他にも、様々な催しが開催されましたが、どの催しも多くの参加者を得て盛況に行われたことを報告します。 以上、教育長報告とさせていただきます。
教育長	ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。 (なし)
教育長	それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。
教育長	それでは、議事に入ります。 日程第1 議案第44号「大崎市立学校における学校運営協議会に関する規則」を議題といたします。 学校教育課副参事、説明願います。
副参事	はい。それでは議案第44号「大崎市立学校における学校運営協議会に関する規則」についてご説明いたします。 今回の提案理由につきましては、令和7年度からのモデル地区を選定してのコミュニティスクールの段階的な導入およびその推進に当たり、学校運営協議会を設置し、その目的および組織体制運営等に関し必要な事項を定めるため、新たに規則を制定するものでございます。 以上、議案44号の提案説明といたします。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
教育長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
青沼委員	この規則については、概ね了というふうに感じておりますが、三本木地区を始めにして導入していくというお話をいただきました。 この後、どんな見通しがあるのかと、それから様々なコミュニティの形があると思ったので、一つの事例として三本木地区を出していくんだけど、三本木地区のまねをすところもあるかもしれない。しかし地域っていうのは地域性があるので、運営も含めて、運営委員さんたちも含めて違いが出てくる。 白石市の実践を聞いたものですから、ある地区ではリーダーみたいな方が行ってというそういう方向で運営しているところもあるんですけど、それも地域のコミュニティの皆さんが了解してれば特に構わないと思うんですが、今後の進め方については見通しはある程度あるのか、本施行に近い状態で三本木ということでやってるんだけど、次年度以降含めて、見通しをどのように持っていくのかっていうのがお持ちでしたら、今のところはまだ正直言ってこうですっていうことでも構わないので、お話していただけると助かります。 以上です。
副参事	はい。まず三本木地区の今後の見通しといたしましては、来月、予算関係も含めて、また小学校中学校の校長と教頭先生方にお集まりいただいて、説明打ち合わせ等を行う予定です。

	その後、三本木中、小学校の保護者対象にも説明を12月に行う予定になっており、併せて運営協議会委員の選定につきまして、ここが一番重要なところかなというふうに考えておりますので、その委員の選定につきましても、小学校中学校の校長教頭先生を含めて協議委員会にも入りまして選定を進めていきたいというふうに考えております。 令和7年度以降につきましては、地域性の準備が整っている、あるいはもう既に進めていきたいというふうな地域もございますのでその辺の話を含めて随時進めていきたいというふうに現在のところは考えております。
青沼委員	三本木については理解しました。今少しずつ手をつけてるっていうんですがその次の段階で、この規則は大崎全部から地域にどんな形で浸透させていくのか、ここを理解いただくのが一番難しいと思うんです。 第一歩としてはという言い方ですけど、実は既にここまで共同教育という考え方が生涯学習の方から出されてきたものを進めてきてるんですが、そのあたりでとまる要素が結構多いから、つまり浸透させる広めるというところが、手立てが難しいというか、私も経験上、私も社会教育指導員やったものだから、かなり厳しいところもあります。 かつて私がやったのは学校支援本部という考え方で、学校への応援団をどこの学校にでも作ってそれをやって、もしかしたら残ってるかもしれないが、刷新して、全学校の学校支援のデータを全部一冊の本にしてあるはずなんです。 実はやってないところは1ヶ所もなかったです。そういうことから私は進めた。それは止まってしまったというかあるんでそれを素材としてはあると思うんです。まず地域全体からそこあたりから私は手つけた記憶があるんですが、今から、他のところへの広め方というか、どうやっていって、これが明確じゃないと、これ全部が学校の規則ですから大変なことになるかなと思ったもので質問してま す。 大枠でもいいから、もしわかれば副参事さんだけでなくて皆さんの中でわかってる方がいらっしゃれば聞かせていただきたいです。
教育長	何かコメントがありましたらお願いいたします。はい。教育部参事参事お願いします。
参事	はい。今青沼委員の方からご指摘があった通りだと思っております。今回三本木地区を選定した一つの理由といたしましては、これまでの実績、学校協働本部事業の方で、活動充実というところが見えておりまして、学校の応援体制がしっかりと整っている地域ということで選定しているところでございます。 その他にも、旧志田地区の学校の方は、ある程度の活動実績はあるというふうな認識ではございますが、それ以外の地区につきましては、まだまだ学校応援というところについては現状難しいのかなと。すぐに三本木地区の真似をっていうふうなところは、その土台がないものですから、難しいのかなというふうに思っているところ です。

今後、各地域の学校に広げていくというふうになった場合には、今各学校で例えば小学校では、田植え体験とか、そういった形で地域の方々が既にかかわっている学校行事が多数ございます。そういった活動の充実を図る。あとは、新たにその地域の特性、あとは地域人材を生かした新たな行事を設けたり、様々な外部講師を招いたりということで、まず学校全体を応援するような、そういう組織運営をまず取り組んでいかなければいけないのかなというふうに考えているところです。

その中で学校と地域の共通課題などが見えてきて、一緒に取り組んでいくことで学校運営協議会の方がより充実していくのかなというふうに思っております。

肝心になってくるのは、いかに子供たちの教育活動を豊かにしていくのかというところで、学校と地域の方々と一緒に考えていく姿勢っていうところが重要なのかなというふうに思っているところでございます。

今後につきましては、三本木地区の取り組みを各校長先生方にも情報発信してまいりたいというふうに考えております。そういった中で、それぞれのその学校の中で、その学校の実情に応じたものと照らし合わせていただきながら、ぜひうちの学校ではこのような、もうサポートを地域からいただいているので、より充実させていきたいと今後はこの学校運営協議会を中心となって充実させていきたいというような学校の手挙げ方式のような感じで、整備を進めていければなというふうに思っております。

なお、先ほどの協議会の中でもご指摘いただきましたが、しっかりとその運営にあたっては、教育委員会の方も関わりながら適切な運営が図れるように努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

青沼委員

すみません、もう一つ。

やっぱり菅原参事の発言も含めて、7年前に既に学校支援本部は全部の学校にありました。本部という名前をつけなくても。あの頃松山も名前つけてましたけど、その応援団というのは全部の学校にありました。

ですから今でも例えば五小に行けばありますし、三小でもミシンボランティアとか、安全見守り隊とか。そういうのが全てその組織の中にあった。冊子がありますのでぜひ参考にしてください。つまり7年前から進んでないということです。

この現実をしっかりと見つめて、そこから進めるのは非常に難しかったから、僕の担当の後の人間も苦しんだと思うんですが学校を巡って、校長先生方とお話をし、現実に関わり方をして進めてた記憶あるんですが、それさえも今はやってないと聞きました。

公民館は回るけども、学校は社会教育指導員になるものが回って、校長先生方と親しく話を進めながら、どんな程度なのかがその学校によって違いますよ。すごい差もありました。でもそれはやっぱり、せっかく作ったものだからって、私のだからということは別にしても、そこから進んでないっていう事実があって、そこからスタートしてほしいんです。

だから、ぜひとも今回、学校教育課の方に、生涯学習課の社会教育指導員だったときに私がやった仕事なんですけど、そこから進めていくべきだ。

	それをまたやってやったら必ずまた繰り返して、また3年5年経ちますから、それでは三本木の実践だけでは終わってしまう可能性があるということが、もう懸念されるということなんです。 ですから、支援本部という名前を使わなくても、松山なんかもしっかりできたんですけども、それをやっぱり題材にしながら、今でもやってるかどうかチェックをして、学校によっては、そういうことをしながら進めないと、足で稼ぐって言い方おかしいんだけど、なかなか厳しいかもしれないと思い、そこから進めて、そして地域の皆さんの考え方も入れていくってということで進めないとそれでも心配は心配なんですけども、ぜひとも無駄にしないようにしながら戦う学校聞くと実態聞くとですね、その頃と同じようなことをまだやってます。だからぜひともそれを生かしてほしいという思いでいました。
生涯学習課長	はい。今の青沼委員から、現在なかなか学校を回りきれてないというご指摘をいただきました。まさにその通りでございますが、我々の方では社会教育指導員を核としまして社会教育主事と地域と学校の協働というところで活動しているわけですが、なかなかその地域の方には入っていても、実情として学校に入りきれていないところがありますので、そこは今後の活動に生かしてぜひそこを進めていきたいというふうに考えておりますのでご理解いただければと思います。よろしくお願いします。
教育長	今までの地域の共同本部事業、生涯学習課がやったものと、それから今度は学校運営協議会ということでのいわゆる学校教育課の学校教育の部門と連携をとりながら、少し前の大切なものを大事にしながら、しかも規則を作って組織的に動いていきたいと思います。というふうにして作られたものであります。 実に身について、将来にわたって効果があるように、私達も努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。よろしくお願いします。
教育長	はい、それではよろしいでしょうか。はい。それでは私達も気をつけて取り組んでまいりたいと思っておりますのでこの規則につきましては原案の通り決定とさせていただきます。
教育長	続きまして、日程第2 議案第45号「大崎市特別職の職員で非常勤のものの日額報酬に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。 学校教育課長、説明願います。
学校教育課長	はい。私から議案第44号と関連いたしまして、議案第45号のご説明をいたします。議案資料につきましては7ページ、8ページをご覧ください。 今回の改正につきましては、議案第44号でご提案申し上げました、「大崎市立学校における学校運営協議会に関する規則」におきまして、コミュニティスクールの導入に伴う学校運営協議会の設置に関する規則の制定に当たりまして、新たに学校運営協議会委員の日額報酬を加えまして、その額を3000円と定めるものでございます。

	以上，議案第45号の提案といたしますのでご審議の上ご承認賜りますよう，何卒お願い申し上げます。
教育長	はい，ありがとうございます。この件に関しての何か質疑があればお願いいたします。よろしいでしょうか。3000円ということでございます。
堀委員	それが適正かどうかはよくわからないですね。
教育長	学校教育課としては，概ね他の地域のものを参考にさせていただき，それから本市の様々な委員会も参考にさせていただき，総合的に判断してこの金額ということで検討させていただきましたのでご理解いただければと思います。
教育長	それでは本案についてもご異議なしと認めまして，原案の通り決定させていただきます。
教育長	次に，日程第3 議案第46号「荒川堰絵図及び絵図箱（あらかわせきえず および えずばこ）」の大崎市指定有形文化財（歴史資料）の指定について」を議題といたします。
文化財課長	文化財課長，説明願います。 はい。それでは議案第46号「荒川堰絵図及び絵図箱」の大崎市指定有形文化財（歴史資料）の指定についてご説明いたします。議案書の10ページから12ページをご覧ください。 この度，大崎市指定有形文化財の指定についてご審議いただく荒川堰絵図及び絵図箱は，江戸時代の安政5年1858年に制作された，荒川堰の絵図と，その絵図が収められました木製の箱となります。 この荒川堰は江戸時代の初期に新田開発のために設計され，現在の色麻町から大崎市の松山地域にかけて工事が行われました灌漑用水路で，絵図には，安政5年当時の荒川堰と周辺の様子が丁寧に描かれております。 この度の議案提出は，令和6年7月30日に開催いたしました第1回大崎市文化財保護委員会にて指定に係る答申がなされたことによるもので，保護委員会では，市指定有形文化財の指定について調査審議され，本資料につきまして，江戸時代の仙台藩の新田開発の実態を示す資料として，これほど詳細に用水路全体を描いた絵図は他に類例がなく，また江戸時代末期の荒川堰沿いの村々の景観を知ることができる大変貴重な資料と評価されております。 なお，本資料の所有者は，三本木地域に事務所を置く荒川堰土地改良区となっておりますが，所有者からも，市指定有形文化財の指定について了承を得ております。 以上，議案第46号の説明といたしますのでご審議の上，ご承認いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。
教育長	はい。ありがとうございます。非常に貴重な資料でございます。ただいまの件につきまして，何か質問があればお願いいたします。

伊藤委員	大事に保管していただければと思います。
堀委員	その絵図を今あの辺りに住んでいる方たちが、今のものとダブらせてみたら、すごく興味深く喜ばれますよね。ここにもちゃんとやっぱり当時も、石高を増やすための努力としてやっぱり先人たちもああいうことをなさって。よく捨てないで持ってたものですね。
文化財課長	堀委員から、今住まわれてる方が見れば非常にいいんじゃないかっていうところで、私達も今の風景の、実際絵図に書かれた風景が、どういう状況にあるのかというの、ぜひこれから、例えば写真を撮って行って、今のところとどういうふうに変わってるのかっていうのは、これはぜひ今後調査していきたいなというふうに考えております。少し時間はかかるんですが、今後そういうような調査をしながらその絵図の活用というの、図っていただけるのではと思ってますのでよろしく願いいたします。
教育長	はい。よろしいでしょうか。それではそういうところを大事にしながら、本件については原案の通り決定とさせていただきます。ありがとうございます。
教育長	議事案件については以上となります。もし何かその他があればお願いいたします。
青沼委員	はい。そろそろ予算時期に入ってくるものですからそれについてお願いしてございます。 かなり厳しい中でのでの予算組みになって、財政課からはシーリングというお話が出てくるとは思いますが、あえて申し上げれば、教育活動のものっていうのは、極論で言えば、ここをカットしてこっちはあげてっていうようなことが非常に難しいところがたくさんございますので、そのことについて教育委員会の部長さん初め、教育長さん始め、財政課の方だけじゃなく市の方に全体にも訴えかけながら、建物を例えば道路って先ほどお話あったけど、カットするのは違うというところも十分にお話していただきながら進めてほしいということが第1点。 第2点は、実際にシーリングをかけたときに、単純に何%って言われても困るところもあるので、カットするっていう勇気も必要である。新たな事業を今やろうとしている部分もありますので、その際にはやっぱり見直しながら、ただ全部大事だ大事だって全部大事に決まってるんですが、それではオーバーフローしますので、その辺をしっかりお考えいただきながらの予算組みを 財政本部へお願いしたい。 行政とあとは内部での創意工夫っていうところをよろしく願いしたいというお願いでございます。以上です。
教育長	この件については、各担当、担当部署で、次年度に向けての検討を始めてまいります。 必要によっては組み換えをしてでも必ず通さなければいけないもの、それから県にお願いをしていただくもの。様々な方法をあらゆる手段を使いながら子供たち、学校現場が困らないように、各公民館も困らないように何とか知恵を絞って頑張りますので今後ともご指導よろしく願いをしたいと思います。

教育長	他にはよろしいでしょうか。
教育長	ないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。
この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 令和 年 月 日 _____ 教 育 長 _____ 署名委員	